

評価について

1 リポート（報告課題）の 評価

- (1) リポートの評価は高い順に A・B・C・D・E で評価されます。A・B・C は合格で、D は不合格です。
- (2) D 判定の場合は不十分な点を学習し直して再提出しなければなりません（P15「7 評価 D で返却された場合」を参照）。
- (3) E 判定はリポートの合格締切に間に合わなかったもの（期限切れ）で、添削されずそのまま返却されます。

2 テストの成績評価

- (1) 定試、追試は 100 点満点で、30 点以上を合格とする。

（定試、追試が 29 点以下の場合は不合格）

- (2) 追試 4・5（再試日程での追試受験）の得点について

① 証明書を提出して正当な理由と認められた場合は、素点を与える。

② 証明書を提出して正当な理由と認められない場合や、証明書が提出されない、または証明書に不備がある場合は、**点数が 30 点以上の場合でも、得点は 30 点とする。**

* 正当な理由として認められるものは、以下の通り。（証明書は必ず試験日までに提出すること）

・[証明書を必要としないもの]

自然災害、成人式、全国定通大会への参加

・[証明書が必要なもの]

法定伝染病、感染症（インフルエンザ、コロナ等）、忌引、受験、仕事、妊娠、2 親等以内の親族の結婚式、公共交通機関の途絶、病気や怪我等のための入院や通院（試験日当日またはその 2 日前までの病院の領収書、薬の説明書、薬袋等のコピーのいずれかが必要）、2 親等以内の親族の看病等（当該者の試験日当日またはその 2 日前までの病院の領収書、薬の説明書、薬袋等のコピーのいずれかが必要）、ヤングケアラー（会議で認められたもの）。

- (3) 再試で合格した場合は、点数に関わらず、得点は 30 点とする。

- (4) 書道 I、美術 I、音楽 I、総合的な探究については、試験による評価ではなく、リポート、平常の学習状況等により評価する。音楽 I は実技テストも評価に含まれる。

※ 「出席カード」を持たずに受験したり、月面受験予定の生徒が日面で、または日面受験予定の生徒が月面で受験したりした場合は 0 点として処理される。その後の再試験での受験は可能。